

「災害時における相互連携に関する協定」連携内容について

※ 本表では、長野県を県、中部電力パワーグリッド株式会社を中部電力PG、東日本電信電話株式会社をNTT東日本と略式表記。

○災害時の連携内容

連絡体制の確立	災害発生時又は発生が予想される場合、中部電力PG、NTT東日本は、県災害対策本部へ情報連絡員を派遣するとともに、相互に連絡体制を確立し、連携して停電情報・通信途絶情報等必要な情報共有に努める。
県管理道路上の支障物（電力・通信設備）除去の連携	電力・通信設備が県管理道路の通行に支障を来した場合は、三者が連携して支障となっている電力・通信設備を除去する。特に「緊急輸送道路」については、優先して除去する。
電力・通信復旧のための道路啓開の要請	道路への土砂、雪、倒木等により道路の通行ができず、電力・通信復旧に支障がある場合は、中部電力PG、NTT東日本は県に対して、道路啓開作業を要請できるものとし、県はこれに協力するものとする。
電源車配置先の協議	停電仮復旧のための電源車の使用にあたり、中部電力PGは、復旧見通し及び仮復旧箇所の重要性・緊急性等を総合的に勘案してその配置先を決定するとともに、県、NTT東日本又は関係行政機関と適宜協議を行うものとする。
復旧作業のための活動拠点の提供	中部電力PG、NTT東日本は、復旧作業に必要となる活動拠点について、必要に応じて、県又は県を介して関係機関へ協力を要請できるものとし、県はこれに協力する。
県民への停電情報・復旧見通しの発信	三者が保有する連絡・通信手段等を利用し、県民に対して停電情報・通信途絶情報及び復旧見通し等の情報を適宜適切に発信する。

○平時の連携内容

優先復旧施設の情報共有	三者は、優先して電気及び通信を復旧すべき重要設備について、平時から確認・調整等情報を共有するものとする。
事前対策（事前伐採）の実施	三者は、倒木による停電、通信途絶及び道路の寸断等の発生を防止するため関係市町村と連携のうえ、事前対策（事前伐採等）に取り組むものとする。
訓練への積極的な協力	本協定に基づく連携を円滑に実施するため、それぞれが実施する訓練等に、積極的に協力するものとする。